ME_Forex　Series
使用許諾契約書

本契約書は、本ソフトウェアに関して、購入者（以下“購入者”といいます）と販売者（以下“許諾権者”といいます）との間に締結される契約書です。
かならず本契約書を熟読した上で末尾のパスワードをご使用ください。パスワードを使用した事実は契約書に署名捺印したことと同じ法律行為を持つことになります。

第一条 許諾
購入者は本契約を締結しなければ本ソフトウェアを使用することができません。末尾のパスワードをご使用頂いた時点で、例外なく本契約書を締結したものと見なします。
２　このソフトウェアは購入者が購入者自身のために自己責任においてＦＸのシステムトレード（自動売買）をするためのプログラムです。

第二条 著作権
本ソフトウェアは日本国の著作権法により保護されており、著作権は許諾権者に帰属しています。

第三条 禁止事項
第一条第２項の使用範囲をこえて、許諾権者の許可なく本ソフトウェアの一部または全部を印刷物、電子（電磁）記録媒体、電子メール、インターネットサーバー等によって複製、転売、転送、貸与、送信可能化することを禁止します。
２　デコンパイルその他その名を問わず、実行ファイルをプログラムソースファイルに復元する手段を用いること、およびプログラムの改編、譲渡、貸与なども禁止します。
３　プログラムの自動売買結果のログを無断で公開、複製、転売、貸与、譲渡することを禁止します。
４　ライブ口座・デモ口座の区別にかかわらず、本プログラムを稼働させているアカウントを許諾権者に無断で公開することはできません。
５　購入者が本条１項から４項の禁止事項に該当した場合は許諾権者に対し一律 60 万円の賠償責任を負うものとします。
６　本条に定めた禁止事項は、購入者自ら行わなくとも、購入者にライセンスされたプログラムに対し他者が禁止事項をすることを購入者が許容もしくは協力または黙認した場合は、購入者がその責任を負うものとします。

第四条 免責
購入者の本ソフトウェアの利用から生ずるすべての損害に関して、許諾権者は商品代金を超える賠償責任を一切負わないものとします。
２　購入者は、この取扱説明書を熟読したうえで本ソフトウェアの特性をバックテスト・デモ口座でのフォワードテストで十分に検証し理解した上で使用しなければなりません。購入者はライブ口座で使用を開始したとき、たとえ本ソフトウェアの特性を理解していなくとも理由の如何に関わらず十分に理解したものと見なします。
３　商品の性質上、理由の如何に関わらずご購入後の返品及び交換、返金はできません。
４　サポートについては許諾権者の事情により対応に時間がかかることがあることを購入者は承諾したものとします。また、許諾権者の指定するアドレス宛に購入者が購入時指定したアドレスからのみサポートを受けられるものとします。サポート期間は購入後１ヶ月間です。ただし別途合意がある場合はその限りではありません。

第五条 裁判管轄と適用法
本契約に関連して紛争が生じた場合は許諾権者の住所地を管轄する簡易裁判所を第一審の

専属的合意管轄裁判所といたします。
２　購入者と許諾権者の間に紛争が発生した場合には、購入者および許諾権者の住所または居所にかかわらず日本国の法律を適用します。

開発および販売方針
私が提供するサービスは『トレードツールの提供と使用方法のサポート』です。投資助言業とは全く異なります。自動売買だからといってどんな使い方をしても儲かるという訳では決してありません。使用方法を間違えれば大きな損失を被ることもあります。
このサービスは結果を保証するものではありません。ＥＡの使用方法とリスクをキチンと理解して自己責任においてお使いいただきたいと思います。
ユーザーのみなさんの資産が増えるようなＥＡを開発することが私の目標でありますし、そうなれば私にとってうれしい限りですが、あくまでそれは努力義務にとどまることをご了承ください。
私の責任としては、公開している情報にウソ偽りが無く、正直であることだと考えております。

ファイル解凍用パスワード　＊＊＊＊＊＊